

# 名張市 一時預かり事業のしおり

令和7年4月～



名張市  
保育所・保育園・認定こども園・地域型保育事業

## 名張市 一時預かり事業のしおり

### 1. こんな時にご利用ください

申 込 理 由		利 用 日 数
(1)	保護者の就労形態・就学などにより、家庭における保育が断続的に困難となる場合	1週間につき3日
(2)	保護者の疾病、入院、災害、事故、出産、看護、介護または冠婚葬祭など、社会的にやむをえない事由により緊急・一時的に保育を必要とする場合	施設長が必要と認める日数
(3)	保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等私的な理由やその他の事由により保育を必要とする場合	1ヶ月につき15日

- 2. 対象児童** 満6か月～（原則ご家庭で保育されていて、保育所等に入園していないこども）  
 ※施設により受け入れ年齢が異なります。（P3の実施施設一覧参照）  
 ※原則、名張市に住民票のある児童。ただし名張市に里帰り出産等の場合利用可能ですので、お問い合わせください。

### 3. 利用時間

平日 8時30分～16時30分まで  
 ※ 午前利用は、8時30分～12時30分  
 ※ 午後利用は、12時30分～16時30分  
 土曜日については、面接時にご相談下さい。



（基本的には平日の利用です。また、土曜の利用時間は8時30分～13時です。）

### 4. 申込方法

- ① 問い合わせ …利用したい施設に、希望日での受け入れが可能か電話で問い合わせください。
- ② 申込…利用施設に申請書を提出（申請書はP3の実施施設にあります）。  
 ※申込は、利用日の概ね3日前までにお願いします。
- ③ 面接…初めて利用する施設の場合は面接がありますので、子ども同伴で申し込みに行ってください。  
 ※家庭票の記入も必要です。

### 5. その他

- ① 申請書は1枚につき1ヶ月間有効です。
- ② 希望されている施設が利用できないことがあります。
- ③ 食物アレルギーや、慢性疾患等により栄養士や看護師との面談が必要な場合は、利用までに日数を要する場合があります。また、申込の事由により就労の証明書や疾病・看護など診断書が必要な場合がありますので、あらかじめご了承ください。（園により受け入れができない場合もあります。）



## 6. 利用料金 (年齢は年度の4月1日時点での満年齢とします)

年齢	1日利用料	半日利用料	
		午前利用	午後利用
0・1・2 歳児	2,500円 (内給食代250円・おやつ代100円)	1,550円 (内給食代250円・おやつ代50円)	1,300円 (内おやつ代50円)
3・4・5 歳児	1,900円 (内給食代200円・おやつ代50円)	1,100円 (内給食代200円)	950円 (内おやつ代50円)

※ 0歳児は満6か月より利用可能です。(施設により受け入れ年齢が異なります。P3実施施設一覧参照)

※ 上記利用料金の内訳は、公立保育所の場合です。

食費は、園によって別途主食代等が必要な場合があります。詳細は各施設にお問合せください。

※ 利用前に保育の必要性の認定を受けると、一時預かり事業が幼児教育・保育の無償化給付の対象になる場合があります。詳しくは右記QRコードよりご確認ください。



7. 支払方法 利用施設にその都度納付してください。

## 8. 利用にあたって用意するもの

	0・1・2歳児	3・4・5歳児
給食	<ul style="list-style-type: none"> <li>おしぼり、食事用エプロン</li> <li>ミルク、哺乳瓶 (必要な方のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お弁当箱にご飯だけ入れてください (有料で提供している園もあります)</li> <li>スプーン、おはし</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>おむつまたはパンツ</li> <li>おしり敷 (オムツ交換用)、おしり拭き</li> <li>着替え (2組ぐらい)</li> <li>帽子、外靴、タオル</li> <li>ビニール袋等 (使用済みオムツや汚れた服等を持ち帰るため)</li> <li>お昼寝用布団 </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着替え(2組ぐらい)</li> <li>上靴、コップ</li> <li>手ふき用タオル</li> <li>お昼寝用布団</li> </ul> <p>(4、5歳児は時期により必要)</p> 

※ 持ち物にはすべてに名前を書いてください。

※ 2歳以上児で午前中のみ利用者は、布団は要りません。

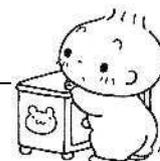
※ 午後のみ利用者は給食の用意は要りません。

※ 各施設により持ち物に多少の違いがあります。面接時に詳しくお聞きください。

※ 離乳食の提供が必要な場合は、家庭での進み具合を詳しくお伝えください。

## 9. 一日の生活

午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>登所 (健康状態の聴き取り)</li> <li>おやつ(0・1・2歳児)</li> <li>あそび</li> <li>給食</li> </ul>	午後	<ul style="list-style-type: none"> <li>お昼寝 (年齢により時間差あり)</li> <li>おやつ (全児)</li> <li>あそび</li> <li>降所</li> </ul>
----	---	----	---



## 10. 健康管理のお願い

①子どもの体温は、朝、測るようにして下さい

②子どもの様子で連絡の必要な場合がありますので、連絡先ははっきりしておいてください。

③市販の薬は預かりません。病院の薬は施設で相談してください。子どもの状態を見て「くすり受付票」に必要事項を記入の上預かります。

④伝染性の疾患など症状により登所できない時があります。

⑤慢性疾患等状況に応じて看護師との面談が必要な場合があります。



〈登所できない病気〉

- ・麻疹・風疹・溶連菌感染症・水痘・流行性耳下腺炎
- ・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・突発性発疹・プール熱、流行性角結膜炎・百日咳
- ・その他医師より伝染性と診断され、集団生活は無理であると判断された場合

## 11. 食物アレルギーなどの個別対応食について

- ・食物アレルギーをお持ちのお子さんは、主治医より「生活管理指導表」（保育施設に用紙があります）を記載してもらい、保育施設に提出してください。医師の指示のもと、可能な範囲で対応します。なお、「生活管理指導表」の提出がない場合や、食べさせていない食材、保護者の意向で食べさせたくない食材がある場合は弁当持参となります。
- ・個別対応食の開始にあたっては、事前に面談を行います。
- ・家庭での食事管理と、保育施設との連携、連絡をよろしくお願ひします。
- ・宗教などで除去が必要な場合は、ご相談ください。
- ・園により受け入れができない場合もあります。

## 12. 一時預かり事業実施施設一覧

(令和7年4月時点)

	保育所（園）	住所	連絡先	実施年齢
公立保育所	薦原保育所	薦生1590-2	63-5827	1歳児から（※1）
	錦生保育所	安部田2262-1	63-1194	1歳児から（※1）
	赤目保育所	赤目町檀448-3	63-2803	満6か月から
私立保育園	昭和保育園	丸之内67-10	63-1767	満1歳から
	名張西保育園	南町506	63-0577	満1歳から（※3）
	比奈知保育園	下比奈知1527-1	68-2023	満1歳から（※3）
	滝之原保育園	滝之原1056	68-2993	満1歳から（※3）
	つつじが丘保育園	つつじが丘北7-207	48-5033	満6か月から
私立認定こども園	みはた虹の丘こども園	新田1005	65-3065	満6か月から
	つつじが丘幼稚園	つつじが丘北3-7	68-3451	2歳児から（※2）
	みのわこども園	夏見357-3	63-2802	満1歳から
	名張きぼうのこども園	丸の内55-5	63-3280	満1歳から
	西田原こども園	西田原4444	65-3263	満6か月から
	ききょうこども園	桔梗が丘3-4-411-2	65-0827	満6か月から
地域型保育事業	かな保育園	鴻之台1-202	62-0415	満1歳から
	第二かな保育園	木屋町812-2	64-0415	満6か月から
	マザーランド	桔梗が丘3-4-43-43	080-9113-3443	満1歳から（※3）
	スマイル保育園	東田原336-2	41-1151	満1歳から（※3）

満6か月から受け入れ可能となっている施設でも、受け入れができないときもあります。施設にご確認ください。

- （※1） 年度初めの4月1日時点で、1歳になっている児童
- （※2） 年度初めの4月1日時点で、2歳になっている児童
- （※3） 定員に空きがある場合

